

## 東京都地方独立行政法人評価委員会

### 令和5年度第4回試験研究分科会 議事録

1. 開催日時：令和6年3月27日（水）14：00～15：16
2. 開催場所：東京都庁第一本庁舎33階特別会議室N2
3. 出席委員：鈴木委員、大橋委員、桑田委員、武田委員、宮川委員
4. 議題：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター2024年度年度計画
5. 議事：

午後2時00分 開会

#### 【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は事務局を務めます、東京都産業労働局商工部課長代理の神山と申します。分科会長に司会を引き継ぐまで、進行を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たり、事務局より本分科会の委員定足数についてご報告いたします。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。

本日、分科会委員の5名の皆様全員にWEBでのご参加をいただいておりますので、本分科会は有効に成立していることを報告させていただきます。

それでは第4回分科会を始めたいと思います。

鈴木分科会長、進行をよろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 それでは、ただいまより東京都地方独立行政法人評価委員会、令和5年度第4回試験研究分科会を開催いたします。

まず議事に入ります前に、本分科会は公開となっており、議事録につきましてもホーム

ページにて公開となりますことをご了承願います。

それでは早速議事を進めてまいります。

なお、説明資料につきましては画面共有にて映させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議事ですが、報告事項1件を予定しております。

はじめに事務局から配布資料と議事の進め方について、説明をお願いいたします。

**【事務局】** それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

資料1から3とございますが、資料2及び3は一つのファイルにまとめておりましたので、お送りしておりますファイルは2点となります。

一つ目が資料1、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター2024年度年度計画（本文）というものです。二つ目が、分科会第4回配布資料、資料1以外というものでございます。

本日の議事の進め方でございます。都産技研から報告事項1件について内容を説明し、その後、質疑応答を実施いたします。最後に、事務局から来年度の分科会のスケジュールの予定について、説明させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

**【鈴木分科会長】** ありがとうございます。

それでは報告事項といたしまして、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター2024年度年度計画について、都産技研から説明をお願いいたします。

なお、ご意見、ご要望、質問につきましては、最後にまとめてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

**【黒部理事長】** 都産技研理事長の黒部です。

それでは2024年度の計画ということで、ご説明申し上げます。資料共有いたします。

資料2をご覧ください。2024年度年度計画です。

内容は2023年度の事業概況、それと2024年度の年度計画になっております。

今年度は第4期中期計画の3年目になっておりまして、中期計画上で決められているKPIという数値につきましては、全体として今年度の状況をご覧にならないと分からないと思いますし、その状況を踏まえた上での2024年度の年度計画ということになります。

3年目ですので5分の3、つまりKPI的に言うと60%達成というのが2023年度

の一つの目安という形になります。

このスライドは、第4期中期計画が始まったときに決めている経営方針です。

キャッチフレーズは「総合力で頼りになる都産技研へ」ということで、中小企業のイノベーションを加速させる技術支援、新技術新製品に着実につながる研究開発、そして変化に的確に対応できる機動的運営という、三つの項目を大きく掲げておりまして、東京都の産業の発展、都民生活の向上に寄与するということを目的にしております。

このスライドは都産技研の全体としての基本情報をお示ししているものです。

1年前の数字になりますけれども、2023年4月1日時点での職員の全体の数は342名、研究職としては271名になっております。

そのうち新卒採用職員が12名、研究職10名という形で、職員の平均年齢は42.4歳ということになります。

昨今、やはり採用はなかなか厳しくなっておりまして、我々も苦勞しているところです。

それから予算に関しましては、右の円グラフのとおりです。特定運営費交付金と呼ばれているものが比較的大きくなっているというのが、特徴でございます。

このスライドは、都産技研で行っております支援事業を、項目別と言いますか、カテゴリー別に分けたものです。

技術支援の中身としては、技術相談、依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援、それから技術セミナー、講習会があります。ここに書かれているような数字は、大体の目安と言うか、イメージを持っていただければと思って書きました。

それから、研究開発は、基盤研究と共同研究と外部資金導入研究というふうに分かれております。

基盤研究というのはいわゆる自前研究と言いますか、経常研究です。その成果を中小企業様との共同研究を通じて企業に技術移転して事業化していくということは、一つの我々が持っているモデルになっております。

プロジェクト型支援と言いますのは、特定運営費交付金事業の中で賄われているもので、新産業創出支援と社会的課題解決支援に大きく分かれます。これについては後でご説明します。

新事業展開支援に関しては、交流連携と海外展開に分かれております。海外展開については後でご説明します。

その他、地域支援ということで、資料のここに書かれているように、5つの支所がござ

います。

その他、情報発信等も行っております。

次のスライドですが、この表に現時点でのK P I、数値編の状況をまとめてあります。

第4期計画の3年目ですので、60%というのが一つの目安です。依頼試験と機器利用については、利用件数というのがK P Iになっておりまして、年度末の見込みの値ですけれども59%、それからオーダーメイド型技術支援については、オーダーメイド型技術支援をした後の製品化、事業化された件数が59%で、ほぼ60%に近い数字になっております。

それから研究開発について、基盤研究に関しては、基盤研究をした後に共同研究、あるいは外部資金導入研究に至った数がK P Iで、これは62%です。

共同研究に関しては、共同研究を行って、その後、実際に製品化されたという件数をK P Iにしていますけど、67%まで達しております。

資金導入研究に関しては、採択された件数をK P Iにしていますけれども、期間進行率としては83%になっております。

それからK P Iに関係したところだと、海外展開の促進ということで、中小企業様を実際に支援して、本当に海外展開したという数をK P Iにとっていますけれども、これは当初の目標を上回る数値で推移しております。

このスライドから各項目についてご説明します。まずは技術支援関連です。

技術支援の内容で最初にご報告したいのは、能登半島地震で復興のための技術支援ということで、利用料金の減額措置を2月1日から開始しております。

具体的にはスライドに書かれているような対象事業について、料金を50%減額するという内容で、これは来年度2024年度も継続する予定でおります。

このスライドは、具体的な依頼試験と機器利用の実績の件数を示しています。

依頼試験として、ここに代表的な設備・機器を例として挙げてありますけれども、2月末時点で11.1万件、機器利用に関しては比較のご利用の多い装置についてここに書いてありますけれども、2月末時点で13.9万件になっております。

これは期間進行率で見ますと、2021年から2023年、やはりコロナ禍の影響で落ち込んでおりましたが、実際にこの数字を見ていただくと分かりますように、件数が回復しているということがお分かりになると思います。期間進行率としては59%で、計画どおりに推移しているというふうに思っております。

これらの事業を実効的に行っていくために機器整備も行っておりまして、古くなった装置、年数としては10年以上ですね、15年弱ぐらいですけども、故障が多くなったとかいうものに関しては置き換えをしております。FTIR（中遠赤外光学測定装置）とそれから蛍光X線分析装置などを置き換えております。

さらに新設では超音波映像装置などがあります。これは例えばメタル同士をくっつけたときに、間に空隙がないかとか、そういうことが見られるような装置でございます。

次に、オーダーメイド型技術支援です。これは2月末の時点で461件です。これは一つの支援メニューだけではなくて、お客様のニーズに合わせて、複数のメニューを組み合わせることで技術支援をするというものです。

KPIは先ほど言いましたように、オーダーメイド型技術支援から製品化・事業化した件数です。ここにありますように、初年度が非常に良く、その後も順調に推移しております、現状としては59%です。

下に事例が示してあります。当初は、防カビ施工剤の防カビ効果の評価という試験のご依頼があったのですが、オリジナルセミナーというものも実施して、人材育成にも貢献したという例でございます。

ここから研究開発関係のご説明をします。

基盤研究とそれから共同研究ですけども、先ほどもご説明したように、まず最初に基盤研究があって、その後、中小企業様と共同研究を行って、最終的に事業化するというのが一つの我々の研究支援の形だと思っており、ここには、2件、実際に製品化に至った例を挙げております。

スライドの上の写真の装置は、塩水噴霧試験という試験があるのですが、実際に塩水噴霧をして、金属の表面に錆がどういう形状で、どのくらいの時間で、どういうふうに進展していくかというものを自動で観察する装置というものを開発した例です。これは実際に事業化され、製品化されております。

下の例は、スマートテキスタイルといわれるものの一つの例ですけども、半導体の工場等で、特に成膜装置の排ガスのラインでは、低温のパイプですとその表面に生成物がくっついてしまうということで、高熱に加熱しないといけないという現状があります。そのときに、従来の方法ですとシリコンラバーの加熱装置みたいなものを使って、いわば形状的には、イメージで言うと、ギプスみたいな形でがちがちに固めて加熱するという感じになるのですが、これは、スマートテキスタイルということで、普通の柔軟な繊維と

金属線を混ぜたようなものを開発しまして、それによって加熱することで、いわばソックスみたいな形でこの配管系を覆うことができます。繰り返し利用もできるためにコスト的にも優位性があります。これも基盤研究から始まって最終的に製品化されている例になります。

このスライドはK P I を過去3年間追っているものです。

上の基盤研究のK P I はその次のフェーズに行った件数ですけれども、2023年度としては31件の見込で、これも62%ということで順調に推移しています。

それから共同研究から製品化・事業化に至った件数も、期間の進行率で67%ということで、順調に推移しております。

次は、外部資金の導入研究です。これは提案公募型研究、あるいは受託研究と呼ばれているものですが、2023年度は91件というかなりの数の新規採択を受けております。

この右のグラフが新規に採択した件数、左側はいただいている資金の額です。

右側にありますように、これは少しコロナ禍の影響のように見えるのですが、どちらかと言うと、申請書の書き方というのがあまり上手なくて、もっとアピールするような形に指導するというようなことをすることによって増えたというふうに思っております。

これは外部資金導入研究のK P I ですけども、件数としては、計画を大幅に上回って進捗しております、期間進行率としては83%です。内容としては科研費ですとか、その他の受託研究とかがございます。

このスライドからプロジェクト型支援の項目になります。

中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業、これは2023年度が最終年度ということで、今まとめをしておりますけれども、ローカル5Gの基地局を整備するというようなこともしまして、5GとIoTとロボットの領域で様々な支援をしております。

ローカル5Gの基地局としては、ここに写真がありますけれども、ミリ波帯のものとか、Sub 6のものも用意してございます。

それからロボットとしては、やはり省人化を目指したようなものが多くて、例えばこの写真は栈橋の点検ロボットですね。これは川などに浮かんで、ここの部分が360度カメラですけども、あとこの部分がたしかL i D A R ですけども、それによって人が栈橋の下に入り込まなくても鮮明な画像を実際に5Gで送って見ることが可能になっておりま

す。

また、成果普及ということで、CEATECをはじめ、多くの展示会に出展しております。

この研究課題は、2024年度は、後で話が出てきますけれども、衣替えしてリスタートということを考えております。

次に、初年度のものとして、サーキュラーエコノミーへの転換支援事業というものがございまして。SDGsというのは、名前のとおりにSDGsのGはゴールなので、目標を掲げているわけですが、それに至る道、至る方法論という意味では、サーキュラーエコノミーが良いのではないかということで、サーキュラーエコノミーを掲げて開始しております。

ただ、実際に中小企業の方々が入り込むということを考えると、どのような技術領域で、どのようなビジネスとしての参入ポイントがあるかということをしっかり調べなければいけないということから、スライドの左下にありますが、ナビゲーションマップというものを作成しまして、各中小企業の方がお持ちの技術で、その技術だったらここに使えるよねというような形の例示まで含めてお示しして、2月1日だったと思っておりますけれども、公開セミナーを行ってお披露目しました。

領域としては、食品ロスと、それからプラスチックの領域ですね。これが中小企業として参入しやすいだろうということで、深掘りした報告になっております。

スライドの右は、来年度以降、提案公募型共同研究を実行していくという予定の内容でございまして。

次のスライドです。新事業展開支援ですが、ここでは海外展開支援についての内容です。中期計画の計画値に比べて、順調にというか、円安のせいなのかもしれませんが、計画を大幅に上回って進捗しております。

支援した例を下に記載してあります。RohsだとかCEマーキング等の規格とか、海外の製品企画のご相談という形で寄せていただきまして、見事海外展開を実際に果たされたというものでございます。

それから、我々は、バンコク支所を持っております。実際にタイに展開した中小企業様を支援するというのが目的です。今まで場所的には、東京都中小企業振興公社タイ事務所と場所が離れていたのですが、やはり情報は東京都中小企業振興公社のほうにたくさん入ります。そこで、東京都中小企業振興公社と一緒に業務を行うことで、相乗効果で

より強力に支援ができることが分かりましたので、2024年度、来年度に事務所をすぐそばに移転する予定であります。

バンコク支所での支援事例を右に書いてありますけれども、我々の技術的なアドバイスと、東京都中小企業振興公社からの支援ということで、企業様が無事タイに新たに事務所を設けることができたという内容で、製品も既に販売されております。

加えて、タイ人も含めた形のセミナーなども、こちら側から出張して対応したりしておりますし、4年ぶりにMETALEXという大きな展示会がタイで開催され、そちらにも出展しております。

この後のスライドでは、運営に関する内容になります。運営関係では、やはり技術支援も研究開発も研究者が行うものですので、組織の活性化とか、人の強化というのは、非常に大事な要素だと考えております。最初に研究職としてのキャリア・パスの新設に着手して、複線型の人事制度を導入いたしました。

スライドに書いてありますように、いわゆる、幹部職としての研究職というのは存在していなかったのですけれども、それを新たに設けたという形になります。

組織開発としては、内部で自由に議論してお互いを触発するような、そういうような施策をしたりとか、所内のコミュニケーションの活発化を図ったりしております。

また、次期中期計画の策定もそろそろ考えなければいけないということで、有識者との意見交換会も開始しております。

それから、研究者の間の議論を活発化するために、今年3年目を迎えた職員に発表会をしていただいて、それを全職員参加で聞けるようなことも行っております。

また、地方独立行政法人になってから初めてですけども、新卒採用の給与の引き上げを人事委員会勧告を参考にして行っております。

このスライドは、運営関係の広報活動に関する内容で、左側はTIRIクロスミーティングです。これは都産技研の研究開発成果をプレゼンするような場でありますけれども、今年も産業交流展の中で開催しました。

ハイブリット形式でしたけれども、ライブ配信のストリーミングは行わないで、リアル開催と、あとはオンデマンドという形になって、トータルで言うと2022年度よりも参加者数は下がっているのですけれども、リアルの参加者数が増えました。

我々としては、我々の中で実施した基盤研究をさらに共同研究などの形につなげたいと思っていますので、リアルに開催して、フェイストゥフェイ

スの議論ができるということは有益だったというふうに思っております。

それからスライド右側は、noteの導入です。我々はTIRI NEWSという媒体を持っているのですが、TIRI NEWSの購買者層と申しますか、読んでいただいている層は比較的高齢の方が多いというデータがありまして、もう少し若い世代の方に向けたようなSNSを使い、それで発信したいということでnoteを始めました。

プレス発表は、2月末時点で全部で24件です。先ほどご紹介した自律型棧橋点検支援ロボットYURAの製品化支援もプレスの記事で出しております。

次のスライドです。DX化も当然ですけど行っておりまして、ボトムアップで、各部門から提案いただいて、良いものについて実際にお金を与えて実行していただくというもので、一つの例はECサイトからの荷受けですね。これを見直していただいて、電子ロッカーを使って業務を効率化するというプロジェクトを行っておりまして、これは、今、実際に活用されております。

それから、スマホのアプリを使って業務を効率化することも行っております。これはフロン使用機器の法定点検ですけれども、従来に比べてかなり効率化されております。

その他、所内の電話交換機が既に耐用年数を超過しておりまして、これをどうするかということで、クラウド電話に移行しました。

一部は、移行で実施する作業が残っているのですが、外部からのお客様の問合せに対するお答え、電話に出なければいけないというのは、ある特定の研究員ではなくて、全ての研究員が対象になりますので、全員にスマホを配布しております。

そのスマホをベースにして、クラウド電話でつなぐという形にしましたので、例えば、テレワークで自宅勤務しているような場合についても、お客様との電話対応が可能になるとか、もともと持っているクラウドのサービスをうまく使うことによって、効率化ができていくというふうに考えております。

このスライドから、2024年度の年度計画の内容です。昨年度の計画内容との変化分について、ご説明します。

ポイントの一つは、プロジェクト型支援の内容ですけれども、これが一部入れ替わっています。

それから、WEBサイトリニューアルとチャットボット関係を導入しますという話です。

次のスライドには、プロジェクト型支援の年表を書かせていただいております。ブルーのところは新産業創出支援と呼んでいる内容のテーマで、オレンジのところは社会的課題

解決支援と呼んでいる内容のテーマです。この下にあります灰色のところは、機器整備型の特定運営費交付金対象事業という形になっております。

事業内容についてはあとで説明しますが、金額としてはここに書いているように、5G・IoT・ロボットに関する事業は、場所代というのもあるのですが、金額としては高くなっております。

このスライドは、新たにスタートしたクラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発投資の事業を説明するものです。

ローカル5Gは、立ち上がりが遅くなっているというのが正直な感想です。またロボットについてはコロナ禍後に省人化というのが大分叫ばれるようになって、具体的に浸透しているフェーズかなというふうに思っています。

ですので、今これに関するプロジェクトを止めるというのは得策ではないと判断しておりまして、一方で今のロボットとか、我々が行っているところは比較的ローカル5Gとの連携はあるのですが、スタンドアロンで、積極的にクラウドを使うというものではなかったということもあって、今後これが大きく展開するだろうということで、フィジカルとクラウドをつなげる製品開発支援を行うことを計画しています。

それから、実際に使われるようになっていくということもありますので、実証試験を積極的に進めていくということを謳っております。

今年度から公募型研究開発を含めて、ここにありますような方向性で進めていくこととなります。

次は、8年目になるのですが、航空機産業への参入支援事業です。これは、東京都が行っているTMANという事業、TMANというのはTokyo Metropolitan Aviation Networkですが、これと連携した形で技術支援を行うというのが目的でございます。

国際規格に準拠した依頼試験を行うというのが一つの大きな柱になっておりまして、そのために、規格試験が提供できるように、JIS Q 9100の認証を取得しております。2023年度は定期審査を受けました。

2024年度の大きなトピックスとしては、国際航空宇宙展東京（JA2024）が開催されますので、それに向けて、出展するというので、TMANとしての製造能力をPRしていくということが予定されております。

それから次は、プロジェクト型支援のものづくりベンチャー育成事業です。これは3年

目になります。

どのように、ものづくりベンチャーを育成していくかというのを描いたのが、この下側の図になっておりまして、まず最初にアイデアを公募して、そのアイデアを実際に製品試作していただいて、コンテストを実施します。コンテストを実施し採択した案件については量産化支援をして事業化支援をしていくという流れでございます。

したがって、2024年度も公募を行い、加えてインキュ推薦枠もありますけれど、周知・募集からコンテストまで実施するとともに、昨年度に採択された案件については、量産化支援と事業化支援を行っていくというものになります。幾つか実際に事業化、ベンチャー化されたようなケースもございます。

それから次のスライドは、バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業で、これは6年目になります。

この事業の目的ですけども、特に化粧品とか食品分野というのは、いわゆるコマーシャルベースですと大きな会社しか目に見えないかもしれないのですが、中小企業様が材料ですとか、あるいはOEM等でかなり入り込んでいる分野でして、特に東京都は、たしか40%ぐらいのシェアを持っているというふうに聞いております。ですので、この支援というのは非常に重要だろうというのが一つの目的です。

それから、バイオ基盤技術を活用した分野では、動物実験の代替技術を考えています。動物実験は今後ますます出来なくなるとおられますので、特にこれを目指した形でバイオ基盤技術の高度化を行うということの方針にしております。

右側のこのグラフは、機器利用と依頼試験の両方を含んだ技術支援の実績の件数を示しておりますけども、我々が想定した以上にご利用いただいております。最初にこの事業を構想したときにこのようになると予想していましたが、実際そうであったということで一安心しております。この事業は今後も継続してまいります。

次のスライドは、フードテックによる製品開発支援事業で、これは3年目に入っております。

この事業では、2023年度までは機器整備が比較的メインな内容で、実際に支援ができるような体制を作りました。それと同時に、ここにありますように研究開発と人材育成も行ってきたところです。2024年度には、さらに本格化するということで、依頼試験とか機器利用の実施件数も増やしていきたいというふうに思っております。

それから研究開発に関しては、代替肉の検討、これはウナギについて行っております。

これは引き続き進めていきます。

それからもう一つは、ウクライナの問題に端を発した輸入小麦の問題がございますので、輸入小麦の代替食品支援を公募型共同研究として行っております。

それから次のスライドは、プロジェクト型支援の介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業です。これは初年度になります。

高齢化社会が進展する中で、これは言うまでもないですけれども、介護市場の拡大が見込まれるということで、中小企業様も新たに参入するチャンスがあるのではないかとということで、新たに開始するものになっています。

内容的には、ここに書かれているような内容を想定しておりますけれども、東京都の福祉局あるいは東京都中小企業振興公社と連携しながら進めていくという計画でございます。

それから次のスライドは、初年度の水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業です。

脱炭素ということで、水素ということを言われているわけです。とは言いながら、中小企業として、この水素の利活用にどのように参入していくかというのは、必ずしも明確ではないかな、というふうに思っています。

一般論としては、このスライドにありますように、特に材料とか部品の分野では、優位性は多分あると思っておりますけれども、ただそれ自体を明確化しながら事業を進めていく必要があるというふうに思っております。最初の年の2024年度に関しては、メインとしては調査を行い、中小企業様が入り込むようなエントリーポイントをしっかり我々としても把握しながら、内部の研究開発も進めていかなければいけないというふうに思っています。また、我々だけではできない部分も多いと思いますので、大学や研究機関等とも連携した形での基盤研究も考えていると同時に、その下に記述がありますけれども、技術普及セミナー、技術研究会等も開催していきたいというふうに思っております。

次のスライドは、先ほどご説明したサーキュラーエコノミーですけども、これは2年目になります。

フードロスの削減、プラスチックの3Rというようなところを大きな技術領域と捉えて、今募集している最中ですけども、事前のご相談で、15件以上というふうに、我々の予想を上回る形でご相談いただけていますので、良い研究開発ができるのではないかと考えております。

それから次は、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業で、2年目となりま

す。

2023年度は、二つの項目がございまして、一つは一般障害者用のスポーツ用具の成果普及です。これは、展示会等で製品を紹介するという形で行いました。

これと同時に、日常の活発な活動を支える障害者用具、ぱっと聞いたらすぐに分からないかもしれないのですけれども、要するに、一つ目はスポーツ用具で、この二つ目は普段の生活で使えるような障害者用具という意味でございまして。これも2023年度から開始しておりまして、公募型研究開発で2件採択しましたけれども、それを継続して実施すると同時に、さらに2024年度には公募型研究開発を進めていくという予定でございまして。

このスライドは、本部のゼロエミッション化の推進ということで、2023年度から始めております。

2023年度は、どちらかと言うと具体的な計画の作成等々を行っていましたが、2024年度から実際に太陽光発電設備を、我々のいるこの本部の屋上に、それから急速充電設備を、この写真のように駐車場に置くとか、それから恥ずかしながら今LED化されていまして、屋内照明をLED化していくという工事を進めてまいります。

これが最後のスライドですね。WEB関係の計画です。

一つはWEBサイトのリニューアルで、2024年度中に完全リニューアルを予定しております。

今、当初つくったWEBサイトにいろいろな情報を貯め込んでいるような形で入っているのですけれども、外部からアクセスいただいた方に、なかなか必要な情報までたどり着けないというお話もいただいております。2年ぐらい前からどういう形にしようかというのを検討しておりました。

特に、2023年度はコンサルタントも入れまして、このスライドにも書いてありますけれども、導線設計をどういうふうにしたらいいかですとか、マルチデバイス対応等も検討しました。

今の時点で、実は我々のところのサイトにアクセスしますと、最初のページだけ新しいものになっています。それ以外はまだ変わっていませんけれども、2024年度中には全ての中身まで含めてリニューアルするという形で、より我々のサイトで必要な情報が得られやすくなるというようにしたいと思っております。

それから、スライドの右側は技術支援に関する内容ですけれども、簡易技術相談のためのチャットボットを導入いたします。

現在は内部で利用していますが、これを機器利用や依頼研究のページで、チャットボットを入れて、スライドにあるようなイメージで開始したいと思っております。

測定などのページで、ご専門の方ですと、割と事細かに、例えばここの例にありますけれども、依頼試験で、何ニュートン以上の強度試験とか、場合分けで、お使いいただける機器とか適切な機器が違ったりとかいろいろあり得ますので、この辺のところをある程度ご確認いただいた後で、具体的に研究者と話をさせていただくと、我々としても時間を節約できるというふうに思っておりますし、お客様から見ても確認してからご相談いただけるというメリットがあるというふうに思っております。

以上になります。今後ともご指導いただきますように、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

**【鈴木分科会長】** 黒部理事長、ありがとうございました。

それではただいまご説明をいただきました内容について、ご意見、ご質問がありましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。せっかくの機会ですから、よろしくお願いたします。

今回報告事項なので質問というか、各委員会からご意見いただければということもちょっと考えておりますけど、よろしいでしょうか。

じゃあ最初私のほうからよろしいでしょうかね。

**【黒部理事長】** お願いします。

**【鈴木分科会長】** ご質問なんですけれども、外部資金を導入しているというのは非常に重要だと思っておりますけれども、都産技研の職員の方が国に中小企業と組んで申請していると、そういう感じでしょうか。

**【黒部理事長】** はい。おっしゃるとおりです。幾つかパターンがございます。科研費の場合は独りよがりの研究にならないようにという部分もあると思っております。科研費で技術的に採択いただくということは、それなりに我々の自前研究でやっている内容というのがある意味公的に認められる部分もありますので、そういう意味で一つ活用しています。

それからもう一つのパターンは、おっしゃったように、中小企業様と一緒に組んで、例えば経産省のプロジェクトですとか、サポイン事業（現G o - T e c h事業）に採択されることを目指して事業に応募して、技術開発を推進するものです。そのときに、企業様の製品化でいろいろな技術要素が必要で、そのうちの一部分を都産技研としては賄えるけど、

でも他の部分は例えば大学さんに入っていただくとか、いろいろ探してチームを組んで提案するというスタートアップのケースなどもあり、企業様にとっても非常にメリットがあるのではないかなというふうに思っております。

それと、メリットのもう一つは、場合によっては、例えば中小企業様ですと、そういう外部資金事業に申請する際の事務的な処理がなかなか難しいというケースもございますね、結構煩雑で。そういうケースについては、可能な範囲で我々のほうで手助けするという、そういう要素も含まれているというふうに考えております。

**【鈴木分科会長】** どうもありがとうございます。

ご意見ということで、私の意見としてはそのようなこと、数とか額をどんどん増やしていくというのは非常にいいことと思っております。

**【黒部理事長】** ありがとうございます。

**【鈴木分科会長】** ほかにご意見、よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。桑田先生。

**【桑田分科会長代理】** ありがとうございます。丁寧なご説明、ありがとうございます。た。

理解がちょっと進んでいないところもあるので、質問3件ほど、教えていただきたいなと思っております。

一番簡単なのは、ゼロエミッション化の活動をされているんですけども、これ自身は何か目標値、あるいは成果がどういう効果になっているのかという数値的な目標等々、それは設定されていらっしゃるんでしょうかというのが一つ目です。

**【黒部理事長】** ご質問ありがとうございます。

お手元の資料の最後のページにあるんですけども、具体的な目標の数字というのは、現時点では持っておりません。ただ、この施策を行ったときにどの程度になるか、どのくらいのカーボン排出量の削減になるかという試算は行っております。

**【桑田分科会長代理】** なるほど。分かりました。

**【黒部理事長】** あとは、これとは別に、全体の建屋としてのというか、我々の事業所として使っている電力量を削減するということに取り組んでおりまして、こちらは法定というか、決められた形でそれを達成する取り組みを行っております。

それは今回の資料には入っておりませんが、そちらは目標以上にエネルギーの削減をしております。空調をうまく使うとか、例えば年末のときに可能な限り電源を落とす

とか、そういうことを行って電力量を抑えています。

特に電気代の値上がりとかもございましたので、そこは積極的に進めているということでございます。

【桑田分科会長代理】      ありがとうございます。二つともちょっと不理解なので、比較的簡単な質問なんですけども、2024年にIoT関係のプロジェクト支援がリスタートすることなんですけれども、このプロジェクト支援については、公募が出て、どういう対象の方達が応募されてくるんでしょうか。

すみません。私がちょっと分かってないだけなんです。

【黒部理事長】      いえいえ、とんでもございません。ご質問ありがとうございます。

先ほど説明なしに公募型共同研究という言い方をしてしまったのですが、公募型共同研究と言いますのは、中小企業様が何か種になるような技術をお持ちになっているのですが、それを実用化するためには、さらに追加の研究開発が必要だったりとか、それからプラスアルファの技術をくっつけないと商品化できないようなものがあるというふうに想定したときに、その研究開発費用を都産技研側からお支払いして一緒に共同研究するという、そういう内容です。

ですので、実際に例えば具体的な事業を想定されている方、例えば1年間の共同研究を行った後に、基本的に例えばその後1年か2年の間に事業化するというのが前提になっています。

【桑田分科会長代理】      分かりました。ちょっと私分かっていないのは、これは東京都内に事業所を置くものでないと応募できないことになりますね。

【黒部理事長】      そうです。おっしゃるとおりです。

【桑田分科会長代理】      分かりました。例えば神奈川なんかには、いっぱいこういう人がいるんですけど、東京都じゃないとだめということですね。

【黒部理事長】      もちろん、それは東京都からのご支援の中で動いておりますので。

【桑田分科会長代理】      そうですよね。

【黒部理事長】      はい。

【桑田分科会長代理】      承知いたしました。

それで最後が、運営上の話として教えていただきたいんですけども、本当に素晴らしい運営されているんだなということで、今日初めて教えていただいた感じで理解を深めたんですけども、いずれにしても自己資金とかも増やしながら、技術研究支援をやっ

くというような運営の仕方をやっていこうとすると、例えば自分の、ここの研究センターの非常に得意とするようなコア技術は何で、それを伸ばして行って、例えば機器類を整備しながらいろんなご要望に、中小さんのご要望に応じていくというようなことをされるんだと思うんですけれども、いわゆるどこを重点化して、どこにいわゆる投資をしていくのかというようなこととか、あるいは基盤でやっていたもの、次のステップに進めるとかという、いわゆるポートフォリオの考え方だと近いと思うんですけれども、そのようないわゆる研究の戦略的などころというのは、どのような機関というんですかね、どのようなファンクションの組織がつくられていて決定されているのか、どういうクライテリアで、例えば中期計画が立てられていて実施されているのか、あるいは年に1回見直しがされているのか、その辺りは少し分かる、話せる範囲でいいのでお教えいただけますでしょうか。

**【黒部理事長】** ご質問ありがとうございます。

私は、民間企業からこちらに来ていますので、まず最初に、民間との差というのはすごく感じております。

それは何かと言いますと、民間の場合ですと、自分で製品をつかって、それでそれを世に出して、コンペティターと争ってビジネスをつかっていかなきゃいけないということや、どのような製品をつくるかということがある意味社員の中で共有されていますので、どのような研究開発を次にやらなきゃいけないかということも決まってきます。

私自身は研究所の出身ですので、研究所として次世代、次々世代がどうなるのかとか、そこからちょっと飛び地で、どこかの事業部はこれ拾ってくれそうだからという形でポートフォリオをやるのですね。

ところが都産技研、すなわち公設試験研究機関の場合は、当然ですけど自分で営利目的の事業を起こすわけではありません。

それと、企業様がお持ちの技術についての技術支援を行っていかねばいけないのですけど、どのような技術開発をしてほしいとか、どのような種が持ち込まれるか、そこもご相談頂くまで分からないのです。

とは言いながらも、実はいわゆる公設試験研究機関の中でも地方の公設試ですと、例えば自県の主力事業ですとか、そういうものがあるところでは、そこに結構特化したような研究開発を行っていたりします。たしか徳島県だと、例えば光とかですね。

**【桑田分科会長代理】** なるほど、なるほど。

**【黒部理事長】** ところが東京都ってそういう意味でいうと、いろいろなお客様がいら

っしやいます。

ご存知かどうか知りませんが、酒もつくっているわけです、日本酒も。そういうところも実は支援しております。

そういうこともありますので、ある意味勝手に我々として独自色でこういう研究をやるぞっというように引っ張っていくということは、正直言ってできないなというのが非常に悩ましいところです。そうは言いながらも、まず技術エリアとしては、我々が従来やってきたところで持っています。

それからもう一つは、やはり気候変動問題とかもありますので、例えばサーキュラーエコノミーの課題がありましたけれども、実はあそこに掲げていた、例えばプラスチックの問題だとか、それから食品ロスの問題だとかも扱っていきます。

たしか食品ロスを半分ぐらいなくすと、食品システムの中のグリーンハウスガスをかなり削減できるというような議論もあったりとか、要するに全部関係しているわけですが、そういう意味で言うと、やはり方向としては、そういう社会的な要請として意味があるようなものを増やしていかないといけない、というのは思っています。

ですので、技術支援としての要請の部分と、それから技術トレンドとして我々が追っていかないといけない部分をうまく調整しながら提案する部分を、実は我々5つぐらいのボックスぐらいに整理していて、その中で、今、ちょっとここら辺は多いけど、他のボックスも増やそうよ、みたいなことは言っています。基盤研究のところは割とボトムアップ型で行っていますので、そういうところで研究を増やそうという形にはしています。

先ほどの水素の課題でもそうで、内部的には、水素吸蔵合金みたいなものも昔は行っていたりとか、例えば水素のパイプラインを加熱したときの安全性みたいな内容を、基盤研究で、科研費でお金をもらって研究している職員がいます。そういうのって、東京都の方針でございますよね。

例えば水素は多分かなり力を入れていると思いますし、サーキュラーエコノミーもそうですけども、そういうものの方向性については、我々のできる技術として奨励してやってみようという形にしています。

私は企業時代に、どちらかと言うと、旗振りでこれをやろうよとか言っていたのですが、なかなかそれは残念ながらできないというのが今の状況かなって感じています。

**【桑田分科会長代理】** 分かりました。ありがとうございます。

**【黒部理事長】** ありがとうございます。

【桑田分科会長代理】 以上でございます。ありがとうございます。

【鈴木分科会長】 桑田委員、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。せっかくの機会ですから、簡単なご意見でもいただければと思うんですけども。

はい。どうぞ。

【武田委員】 武田のほうからちょっと一点あるんですけど、ものづくりベンチャー育成事業、3年目に入っていて、これ都産技研、当然技術的な支援と量産化というか、ビジネス的な支援と両方やられていると思うんですけども、これ都産技研の枠組に限らず、東京都のほうでもいろいろベンチャー育成みたいなものはたくさんおやりになっているので、この辺との協調、いわゆる都と一緒にやっていくという辺りは、今後もうちょっと広まっていくような可能性はあるのでしょうか。

【黒部理事長】 あるというふうに思っています。実は、ものづくりベンチャー育成事業は、もともとは東京都で抱えていた事業です。

ただ、その中に、製作をするとか、製作をする場を設けてあげないといけないとか、技術的に必要なものについては、我々のところを使っていただくというのがあったので、その部分がある意味強調して、単にベンチャーではなく、ものづくりベンチャーという形にして、今は我々が主管で行っています。ですので、まさに3年前に移管したというか、いただいたという感じです。

ただ、ベンチャーと一般的に言ってしまうと、釈迦に説法ですけれども、資金がとか、もっと違うチャネルがないかとか、もっと違う意味の支援が必要になるので、ものづくりベンチャーといわゆる普通のベンチャーというのは、やはり必要とされる支援が違うと思います。

我々のところというのは、中小企業様を技術でご支援しますという組織であり、中小企業のサブセットとしてベンチャーが存在していますので、当然ですけども、ベンチャー企業も支援しています。

例えば、そういうベンチャーが入るような部屋を用意しているようなビジネスをやられている不動産会社さんとかいらっしゃいますよね。そういうところには、一応お話しはして、技術支援が必要になったら我々のところを使っていただくようなことも可能ですよというようなお声がけはしていますし、実際にそのようなイノベーションルームに入っているベンチャーさんで、我々のところをご利用いただいている企業様もございます。

なので、我々としては、区別は特にはしていませんけれども、経営的な支援というのは、むしろ東京都中小企業振興公社のほうの、ある意味管轄という言い方は変ですけども、我々としてはなかなかできないところですので、技術的なというところがかかった形で都産技研としてはご支援していると、そういうふうに私自身は理解しております。

【武田委員】　　そうですね。私は都産技研に聞くよりも、これ産業労働局のほうの方が早いかもしれないですけど、やはり都産技研でこのサポートを受けると、都のメニューはワンストップで皆、都はこういう支援を持っているとか、資金的なメニューだとこれがある、あれがあるとか、人材的面ではこれがあるとかっていうことで、ワンストップで都産技研に相談すれば全部一つで、ものづくりベンチャーに関してはここでというような体制ができるといいですね。

【黒部理事長】　　はい。具体的に東京都がいろいろと企業様をご指導していただいて、特にベンチャー関係に関しては、いろいろと、この事業の経緯からいっても東京都さんは深く関わっていらっしゃるという感じになっております。

我々としても、東京都中小企業振興公社でどういう事業を行っているかというのはひとりは知ってまして、それだったらこういう事業がありますよ、というようなこともご紹介できるような体制ではあります。

【武田委員】　　はい。ありがとうございます。

【黒部理事長】　　ありがとうございます。

【鈴木分科会長】　　どうもありがとうございました。

ほかに。どうぞ、大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】　　大橋でございます。ご丁寧に説明いただき、ありがとうございます。

ちょっと予算のところで、第4期中期計画期間の事業のところがございます、今回、先ほどご丁寧にご説明いただいた水素と、あと介護のプロジェクト型支援というのが、それぞれ0.4と0.37億ぐらいついてる部分なんですけど、この仕組みと申しますか、今年度はこのプロジェクト支援を始めようとかっていうのはもちろんあると思うんですけど、もともとそのような資金、金額的につけるところというのは何か、そういうのをもともと、プロジェクト型を今回やろうということでプールされていて、どこかに。それを配分したというような仕組みになるんですかね。つながっているか。

【黒部理事長】　　ご質問ありがとうございます。

なかなか答えにくい部分があるのですが、いわゆる予算折衝みたいなものですね、

普通の。

幾つかありまして、テーマによるのですけれども、例えばヘルスケア産業事業みたいなものは、実は都産技研からご提案してございまして、東京都のほうに要望を提出してございます。

この分野というのは大きく広がるし、ご利用のお客様もたくさんいらっしゃると思われ領域なのでぜひ進めたいと言って、そのために例えば機器整備としてどのような設備を買いたいと。

そうすると、このくらいの投資が必要になりますというのをお願いして、それで東京都の産業労働局のほうの中で練っていただいて、それは妥当であるとか、もうちょっと減額してとか、そういう折衝があつて予算が決まると。

あとそのほかに、いろいろと産業労働局の方とはお話しさせていただいて、東京都の施策として、例えばゼロエミッションのときにも、これも特定運営費交付金の予算でいただいているのですけれども、そういうことを東京都と推進していくということですので、我々としたらこういうことを実施するというので、ご提案してご承認いただいております。

水素に関しては、中小企業様への技術支援の観点としてみると、私個人としては正直言うと今の時点では見通せないと思う部分もあるのですけれども、都として推進するという方針ですので、その中で都産技研としてはどのようなフェーズで、どういうことができるかということを考えながら、東京都のほうにご相談してきました。こういうことを行うので、そのためにはこのくらいの予算という形でご了解いただいて、それで次は都の中の話なので、それについては、私はコメントできる立場にはないですけど、予算をつけていただいて、この額に今のところ落ち着いているという感じですね。

ですので、ものによつたら当然削られるものもあると思いますが、今は比較的、第三者的な発言をすると、比較的東京都は裕福ですので、我々のこのくらいが必要ですよということに関しては、かなりお骨折りいただいて予算をつけていただいているというのが実情かなというふうに理解しています。

**【大橋委員】** 承知しました。ありがとうございました。

**【黒部理事長】** ありがとうございます。

**【鈴木分科会長】** はい、どうも。ほかにもございますでしょうか。もう1件ぐらい、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではほかに質問ないようですので、この2024年度年度計画の報告については以

上とさせていただきます。

黒部理事長、都産技研の皆様、ありがとうございました。

【黒部理事長】 どうもありがとうございました。

【鈴木分科会長】 ありがとうございました。

次に事務局から連絡事項をお願いします。

【事務局】 令和6年度の分科会スケジュールについてでございます。

資料3の令和6年度試験研究分科会開催スケジュール予定をご覧ください。

来年度は、今年度である令和5年度の業務実績の評価1件が審議事項となっておりますので、そちらに向けて7月下旬から試験研究分科会を実施してまいります。

7月の分科会で業務実績評価（案）における分科会の意見を決定させていただいて、8月以降に評価の一次決定を行い、議会に報告するという流れになっております。

年度の最後に、本日と同様に、次年度の年度計画の報告がございます。

また、適宜評価委員会の全体会である親会の開催等がございます。直近では既にご案内のとおり、第1回分科会と同時に開催いたします。

案件によりましては日程が追加されることもございますが、委員の皆様におかれましてはご出席、ご対応のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【鈴木分科会長】 ありがとうございました。

このスケジュール等、何かご質問等、ございますでしょうか。

よろしいですかね。それでは以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会、令和5年度第4回試験研究分科会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

午後3時16分 閉会

——了——